

自動車税種別割に係る納期内納付の推進について

自動車税種別割は、県税収入予算の約15%を占める主要税目です。県が直接、賦課徴収する税目の中で、納税義務者が最も多いことから、県民の方々に自動車税種別割の納期限等を周知し、納税意識を高めていただくための広報活動を5月に実施します。

報道関係の皆様には、以下の点の周知について御高配を賜りますようお願いいたします。

1 周知していただきたい事項

(1) 自動車税種別割の納税通知書を、4月30日(火)に発送いたします。

納期限は 5月31日(金)です。納期限までに納めましょう。

(2) 各総合支庁税務担当課・金融機関・コンビニエンスストアで納付ができるほか、納税通知書に印刷されているQRコード(地方税統一QRコード)を読み取ることにより、クレジットカードやスマートフォン決済アプリ、インターネットバンキングでの支払いが御自宅で出来ます。

特にコンビニエンスストア及びクレジットカード・スマートフォン決済アプリ等による納付は、土曜・日曜日及び祝日、夜間など時間帯を問わず行うことが可能であり、大変便利です。是非御利用ください。

(3) 障がいを持つ方等については、自動車税種別割が減免できる場合がありますので、納税通知書が届きましたら納期限前に、下記の間合せ先に御相談ください。

(4) 口座振替は納付忘れが無く便利な納付方法です。令和7年度から口座振替による納付を御希望される方は、金融機関窓口で令和7年2月まで手続きをお願いします。

(5) 自動車税(種別割)に関する問合せ先

(東南置賜管内) 置賜総合支庁 税務課 課税第一担当

米沢市金池7-1-50 (電話 0238-26-6014)

(西置賜管内) 置賜総合支庁 西置賜税務室

長井市高野町2-3-1 (電話 0238-88-8210)

< 参 考 >

○ 納期内納付率の状況(税額ベース)

(単位: %)

	令和4年度	令和5年度	増 減
県 平 均	86.5	86.1	△0.4
置 賜	83.6	83.4	△0.2

問合せ先

総務企画部税務課

課長補佐(課税第一担当)

二瓶 秀憲

TEL 0238-26-6014